

令和元年度第2回幕別町総合教育会議議事録

1 開催日時 令和2年1月29日（水）午後3時55分～午後5時10分

2 開催場所 幕別町教育委員会会議室

3 出席委員（6名）

幕別町長	飯田 晴義
幕別町教育委員会教育長	菅野 勇次
教育委員	小尾 一彦
教育委員	瀧本 洋次
教育委員	國安 環
教育委員	東 みどり

4 日程

(1) 開会挨拶

(2) 協議事項

- ① 学校施設の長寿命化計画策定に伴う劣化度調査について
- ② GIGAスクール構想について

5 事務局出席者

幕別町企画総務部長	山岸 伸雄
〃 政策推進課長	谷口 英将
〃 政策推進課副主幹	中田 周呼
幕別町教育委員会教育部長	山端 広和
〃 学校教育課長	宮田 哲
〃 生涯学習課長	石田 晋一
〃 学校給食センター所長	鯨岡 健
〃 図書館館長	武田 健吾
〃 学校教育課総務係長	山田 慎一
〃 学校教育課学校教育係長	塚本 真敏

6 傍聴者

1名

7 議事録

ただ今から令和元年度第2回幕別町総合教育会議を開催いたします。開催に当たりまして、飯田町長よりご挨拶いたします。

(町長)

皆さんお疲れ様でございます。

今年初めての総合教育会議の開催となりますが、現在、町部局では予算編成の大詰めを迎えております。本日も会議終了後に最後の確認を行いまして、明日内示するところであります。

ここ数年間の要求原案を取りまとめますと、10億円以上の財源不足が生じている状況です。それを財政部局で精査することになるのですが、現在、来年度予算に対して7億円近く不足していますので、いかにそれを埋めようかという話をこの会議が終わってから行うのですが、毎年毎年このような状況に陥っているわけであります。

そういった中で、いかに安定的な財政運営を行っていくことがこれからの大きな課題となってきましたが、実は新年の挨拶の際に今年に行革元年にしたいというお話をさせていただきました。何でもかんでもやればいいのですが、やはりしっかりと施策や事務事業を選択して重点的に実施する、さらには、住民間での負担の公平というものをしっかりと突き詰めていくような取組を実施していきたいと考えております。

そういう中で、本日は学校施設の長寿命化計画策定に伴う劣化度調査について説明を行うわけでありますが、本町におきましては、昭和50年代に建築された校舎や屋体がほとんどでありますことから、いかに効率的、効果的に進めていくことも教育行政の中で重要な業務になると思いますし、財政運営を含めて総合的に取り組んでいかなければなりませんので、どのように重点化していくかということに尽きると感じがしています。

また、協議事項の2つ目にGIGAスクール構想について説明しますが、これは国が補正予算で進めようとしている案件であります。このような予算ができたとしても、現場で指導される教員の方々がついていけるのかという心配もあります。

いずれにしましても、地域が一体となって子供たちを育てていくことには違いありませんので、保護者の方も含めまして、子供たちの健全育成に努めていただきたいと思います。

本日の総合教育会議よろしくお願い申し上げまして、開会の挨拶と代えさせていただきます。

(政策推進課長)

協議に入る前に、皆様にお配りしている資料の確認をさせていただきます。

本日は、資料1-1から資料2までお配りしております。資料については、よろしいでしょうか。

それでは、ここからの進行につきましては、町長をお願いいたします。

(町長)

それでは、協議事項 1「学校施設の長寿命化計画策定に伴う劣化度調査」について、事務局から説明をお願いします。

(学校教育課長)

学校施設の長寿命化計画策定に伴う劣化度調査について、ご説明させていただきます。

資料 1 をご覧ください。

学校施設の長寿命化計画策定に伴う劣化度調査について説明いたします。

学校施設の長寿命化計画につきましては、文部科学省より、令和 2 年度末までに策定するように指示されているところであり、現在、計画の策定作業を行っているところであります。

学校施設の長寿命化計画策定にあたり、まずは各学校の建物の劣化具合を把握する必要があることから、今年度、都市計画課建築係とともに目視による調査を行い、今回のお示しました劣化度調査の結果となりました。

はじめに、劣化度調査の判定についてですが、目視による評価と経過年数による評価の 2 本立てで行っております。これは文部科学省から示されております「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に基づき行っております。

目視状況と経過年数により、A から D までの 4 段階で評価をいたしました。屋根、外壁等の建物の外側については、目視による評価。基準としましては、概ね良好の A 判定、部分的に劣化の B 判定、広範囲に劣化の C 判定、早急に対応する必要がある D 判定となっております。内部仕上げ、電気設備、機械設備については、目視による判断が難しい面もあることから、経過年数による評価。整備又は全面的な更新からの年数によって、A から C の判定となっており、中でも著しい劣化事象が確認された場合は D 判定としております。

この 2 本の評価から、健全度の算定を行い、100 点満点で評価を行いました。健全度の計算例として幕別小学校の校舎の場合を載せておりますが、各 5 項目の 4 段階評価から部位ごとの評価点を出し、評価点に部位ごとのコスト配分をかけたものに、コスト配分の合計値で割って、点数を出しております。この場合、健全度 37 という結果になりますが、この数字が次のページの幕別小学校校舎の健全度 37 になります。

引き続き 2 ページ目をご覧ください。

さきほど説明いたしました健全度の各学校の建物用途ごとの結果をまとめたものになります。

表の左から、施設名、建物用途、校舎か屋体か、薄いピンク色になっている学校は、建築から 30 年以上経過している施設となります。なお、同じ学校名で 2 段書きされており、下段が白抜きされている学校施設については、建築後 30 年経過していない施設であり、校舎の増築により建築年に関きがある学校施設について、それぞれで劣化度調査を行っていることから、2 段で表示しているものであります。

表の中ほどに劣化状況調査を記載しております。

左から屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備の順に劣化状況評価を記載

しており、健全度については、100 点満点の内の点数を記載しているものであり、点数が低いほど健全度が低いということを表記しているものであります。

なお、劣化度調査の段階で設備や建物で早急に対応しなければならないものが発見された場合は、随時修繕等の対処はしております。

3 ページ目をご覧ください。

こちらは、学校施設整備の進め方を記載しております。

2 ページに記載の各学校の劣化度調査の結果を基本として、改修の効率性などを総合的に勘案して優先順位を決定する考えであります。長寿命化改修については、校舎を優先するものとし、屋体については学校運営等を考慮して計画していきます。

記載されている表は、長寿命化計画が対象とする学校施設を第 1 グループから第 4 グループに分けたものになりますが、社会情勢等により変更する場合があります。個別の整備内容や手法については、本町の財政状況を十分に考慮して効率化に努めることとし、毎年度の総合計画 3 カ年実施計画とあわせて協議していきます。

以上、おおまかな説明ではございますが、劣化度調査の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(町長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問ございますか。

(小尾委員)

学校施設劣化度評価一覧の中で一番劣化が進行している D 評価に該当する校舎・屋体が 11 件あります。先程の町長の挨拶にもありましたが、昭和 50 年代以前に建てられた建物もあるかと思いますが、国の計画に沿って対応するとしても早急に改修できるような期間ではないと思います。

幕別町では小中一貫教育を進めていますが、その中で長寿命化計画の中でうまく組み合わせられるのかというところが一番気になることです。小中一貫教育を踏まえながら必要性のあるところを優先して改修するように考えていかなければならないと感じています。

(町長)

そうですね。まずはしっかり現場の教育活動を支障なく行うことが第一です。また、今言われましたとおり小中一貫教育、あるいは子供が少なくなり学校で授業ができなくなるといった状況になる可能性もあります。そういったことを諸々考えながら、子供たちへの教育に支障をきたさないことを第一優先にして、見た目の酷いところや今後支障が生じそうなところから改修していかなければならないことは間違いありません。

ただ、一年に何校改修できるのかとなれば、一年に 3 校も 4 校も着手することは無理でありますので、優先順位を決めながら進めていくこと、さらには 10 年程度で見直しが必要になってきますので、まずは、向こう 10 年はこのグループに位置付けてやっていくしかないと考えています。

建設時期が昭和 50 年代に集中しすぎているのは、大石さんが町長時代だった頃の施策もあったと思います。元教職員ということもあったと思いますが、次々と学校を建て替えてきました。当時は人口が急増した時代でもありましたから、札内南小と白人小が別れたとか、札内北小や札内東中もそうですね。児童生徒の急増によって学校が建てられた時代でした。それに伴い老朽化が進んでいる状況です。

（瀧本委員）

小尾委員が言われたとおり、将来のことを踏まえた考え方がすごく大事だと思います。当然、小中一貫教育の関係や町長が言われたようにお子さんの数を踏まえた学校のあり方というのもこれからの検討の中に入ってくると思います。

しかしながら、D ランクというのはすぐに校舎が使えなくなる意味合いではないと思いますが、調査結果が示された以上は、計画的に屋根や機械類の補修など早急に対応いただき、子供たちが学校生活の中で不自由することのないよう、予算付けを何とかお願いできれば助かると感じています。

（町長）

形式的、機械的な評価になることは否めないと思いますが、そういう中でこのD ランクの評価が本当に実態に沿ったものなののでしょうか。

（学校教育課長）

評価に当たりまして、例えば、屋根の場合ですと雨漏りがある箇所や過去にそういった状況がある施設に関しましては、劣化が進んでいると判断されますことからどうしてもD 評価になってしまいますが、教育委員会といたしましては、学校からの問い合わせで雨漏りがしている箇所がわかれば、その都度、修繕をしているところでございます。

そのため、D 評価となっている全ての施設で雨漏りがある状況ではございません。

（町長）

屋根全体が劣化して、雨漏りはどうしようもない状況というのが本当のD 評価だと思います。

例えば、屋根や壁の一部から雨が入ってきた箇所を修繕して雨漏りがなくなったとすれば、果たしてそれは本当にD 評価と言うのかということもありますので、その辺りはもう少し突き詰めて優先順位を決めていく必要があると考えています。

（瀧本委員）

屋根が傷んでるということは、経年劣化により色が剥がれてきているという部分もあるかと思うので、屋根に色を塗るだけでも耐用年数を伸ばす役割があると思います。屋根に負担がかかりそうだったり、屋根の雪が落ちないといったところがあれば、壁も同じですが塗装するなどして対応することも大事だと考えます。

(町長)

確か忠類中学校の屋根は、10 年以内に大々的に塗っていたと思いますが、それでも B 評価ですね。札内北小は屋根の上に屋根をかぶせたので A 評価というのは理解できます。建物は古くて雨漏りがひどいですが。

(教育長)

見た目で部分的に劣化があれば B 評価になってしまいます。

(町長)

この評価は一つの基準としながらも、学校運営をしていく中で実際に支障が生じているところは優先的に対応しなければならないと思います。かつて、札内北小は雨が降るとバケツが何十個も置いてあったり、横殴りの雨になると特にひどかったですね。

(國安委員)

この評価結果は住民の方々にも公表されるのでしょうか。

(町長)

基本的にこの会議は公開していますし、今後、議会の常任委員会においても資料として用いられると思います。個人情報でもありませんので外には出て行くと思います。

(國安委員)

数値が出てしますと、うちの小学校の評価が随分低いなとなりかねないですね。

(町長)

そうですね。札内でしたら小学校が3校ありますので、うちの子供が通っている学校はあそこの小学校よりひどいの、どうして数値が高いのだろうかという意見もあるかと思います。そこはしっかり説明責任を果たすことが大事なところになってくると思います。

他はよろしいでしょうか。意見が無いようなので、一つ目の協議事項につきましてはこれで終了とさせていただきます。

続きまして、協議事項の2番目 G I G A スクール構想について、事務局から説明をお願いします。

(学校教育課長)

協議事項2点目、G I G A スクール構想について説明いたします。

はじめに、G I G A スクール構想についてですが、教育における I C T を基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められる一方で、現在の学校 I C T 環境の整備は遅れており、自治体間の格差も大きくなっております。

令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律の I C T が急務であることから、1人

1 台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、ICT 機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用の P D C A サイクル徹底等を進めることで、多様な子ども達を誰一人取り残さない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させるものであります。

資料 2 をご覧ください。

G I G A スクールネットワーク構想の実現として、1 ページ下の学校の絵をご覧ください。

この G I G A スクールネットワーク構想では、「学校内すべての教室まで高速かつ大容量の通信ネットワークの整備を推進」するもので、事業の概要としては、学校内における無線 LAN 環境の整備と児童生徒用コンピュータ 1 人 1 台の整備事業となります。括弧で書かれている 3 クラスに 1 クラス分は地方財政措置の対象となっていることから、3 人に 2 人分が補助対象となり、3 人に 1 台分は単費となるものであります。

次のページをご覧ください。

一人一台コンピュータ・高速ネットワークが可能とする「次世代の学校・教育現場」として、例として、中ほどにありますが、デジタル教科書等の活用により、動画、アニメーション、音声等を活用し効果的な学習、興味、関心を喚起(かんき)や、防災機能として、無線 LAN などのネットワーク環境の充実により、災害時に避難所としての防災機能を発揮すると考えるものです。

それら、G I G A スクールネットワーク構想により、多様な子供達を誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びが実現可能になり、あわせて、無線 LAN 環境の整備により、学校の避難所としての防災機能の向上につながるものであります。

3 ページでは、校内ネットワーク整備事業に係る地方財政措置のイメージ図となっており、文部科学省において令和元年度補正予算を繰り越し、令和 2 年度事業として実施する場合をご覧ください。

こちらは、校内ネットワークに係る財政措置になりますが、国庫補助が 2 分の 1 で、残りの起債分との交付税措置を除きますと、一般財源は約 20% となるものであります。また、こちらには記載がありませんが、コンピューター一人一台に係る費用、3 人に 2 人分になりますが、こちらは、1 台 4 万 5 千円までは、全額国の補助となるものであります。

次に 4 ページをご覧ください。

こちらは、G I G A スクール構造実現ロードマップとなっており、国から示されているものであります。

こちらは、令和元年度から令和 5 年度までは、黒枠で囲っていますが、G I G A スクール構想、いわゆる、校内ネットワーク整備とコンピュータ 1 人 1 台の整備については、この 5 年間で整備を終わらせる計画となっているもので、令和 2 年度と記載の下に太右矢印が、端末、通信ネットワーク整備を表しています。

それと合わせて、コンピュータの整備予定ですが、令和 2 年度は、小学校 5、6 年生及び中学校 1 年生に、令和 3 年度に中学 2、3 年生に、令和 4 年度に小学 3、4 年生に令和 5 年度に小学 1、2 年生に整備するもので、向こう 5 年で、ネットワーク及びコンピュータの整

備を行うというものであります。

こちらにつきましては、一例であり、コンピュータの整備年次等について、今後検討するものであります。

現在、ネットワークに要する費用等について、試算中であり、金額が固まりましたら、財政協議を行う予定であります。

以上で、説明を終了させていただきます。

(町長)

説明が終わりましたのでご意見ご質問があればお伺いしたいと思います。

(東委員)

学校内で生徒児童が一人一台ずつコンピューターを利用できる環境を整備するということですが、例えば、今日の授業はタブレットを使って授業を行うとなった際に、機械なので急にトラブルが発生して、授業ができなくなるという心配もあります。タブレットを利用して授業をする際には、使えなくなった時の授業の進め方も合わせて考えていかなければならないと思います。

先生方には若干負担がかかるかもしれませんが、しっかり対応いただきたい。今回の資料を見て感じたところであります。

(学校教育課長)

東委員が仰るとおり、機械ですので授業の際に使えないといったことも想定しております。これは国の補助対象外になるかもしれませんが、予備のタブレットなどを学校に整備していきたいと考えております。

また、授業ではタブレットをずっと使用することではございません。タブレットの調子が悪くなれば板書で授業を行うなど、その都度学校の方で対応いただくように考えております。

(町長)

教員は2通りの授業を予習しないといけないので大変ですね。

(東委員)

先生方もトラブルになったときの際の授業をどう進めればいいのかということも含めて考えていかなければならないでしょうから、柔軟に対応できるように先生方への指導などを願います。

(町長)

資料で3クラスに1クラス分達成と記載されていますが、これはどういう意味ですか。

（企画総務部長）

過去に地財措置されているという意味です。

（町長）

常に配備されているものと同じものを配備するなら良いのですが、絶対そういうことにはならないですね。今はパソコン機能がついた16万ぐらいの機器が配備されていますが、今度は4万5千円程度ですから機能的に違いますので、それを両方使って授業を行うことにはなりません。そうなれば、4万5千円の機器を揃えなければなりません。

これは教委連、期成会としてもこれは要望課題としていかなければならないと思います。実際のところ、本当に4万5千円で配備できるのでしょうか。

（企画総務部長）

新聞報道によると各メーカーが開発しているとのこと。

（教育長）

国がそのように指導しながら開発を進めているという話です。

（東委員）

令和2年度からプログラミング教育が始まりますが、先生方は指導できるようになっているのでしょうか。

（学校教育課長）

来年度からの実施される学習指導要領によりまして、小学校からプログラミング教育が必修となります。プログラミング教育を実施するに当たりまして、各種研修会が様々なところで開催されておりますが、その際に、国から提供されたプログラミング教育の運用のソフトについての説明がありまして、各学校においては、そのソフトを使って既に授業を行っているというところもございます。

また、教育委員会としましては、ソフトや機械に頼らないプログラミング教育の研修会を行っておりまして、4月からの実施に向けて取り組んでいるところであります。

（町長）

実際のプログラミング教育の内容を説明いただけますか。

（教育部長）

このプログラミング教育はあらゆる教科で用いられることとなりますが、比較的多く使われる授業は算数です。

例えば、正多角形を作る場合、どういう角度で並べれば均等な形になるかというツールが

ありますが、何度右に曲げる、何度左に曲げるといった指示を組み合わせると正多角形を作っていく中で、正多角形になっていなかった場合、何の指示が違って正多角形にならないんだろーと考えることがいわゆるプログラミング思考ということです。

あるいは、画面上でAを起点にしてBを目差すとします。その時に、この地点で音を鳴らしたり、この道筋通って帰るといった指示をした際に正確に音が鳴ったり動いたりするのかどうかということを考えたりするわけです。

中学校では、技術、家庭でプログラミングが位置付けされておりますが、このほか様々な課題に対してプログラミング的な思考を用いてどのように解決していくのか、あるいは、自らの課題解決に向けてどのように思考的な考えを身に付けさせるかということが主な内容です。

（國安委員）

教科ではないということですね。

（教育部長）

新聞報道でご覧になっているかと思いますが、去年は札幌北小を会場校として幕別も含めて十勝管内の先生方を対象とした研修会を開催しました。明倫小では独自に講師を招いて実施していますし、一昨年あたりから各学校でも取り組んでいるところです。

また、教育委員会としましても、先程話題にもありましたがパソコンを使わない形でのプログラミング教育について、北海道科学大学の教授をお招きして講師を務めていただきました。

実際に現場では色々動きながらプログラミング教育の準備を進めています。

（町長）

具体的にはどういう方法で取り組むのですか。

（教育部長）

カードを使って行いますが、カードにはパソコンに入力するような指示が書かれていて、そのカードに書いてある指示を組み合わせ、目標を達成するような感じだと思います。

（小尾委員）

プログラミング教育を否定するということではないのですが、私はアナログ人間ですので、そもそもこういう教育はどうかと思うところはあります。ただ、今のIT社会に慣れていかなければならないという中で義務教育としての授業に位置づけされていると思いますので、そういうものを取り入れた中での教育になっていくだろうと考えています。

私自身はあまり理解できないですし、先生方にとってもこれがこれからの教育のすべてだということではないと思います。

(瀧本委員)

2点お聞きしたいことがあります。

1点目は、4ページ目の資料の一番上に、全ての授業で「1人1台環境」でデジタル教科書をはじめとするデジタルコンテンツをフルに活用と記載されていますが、これまでの紙の教科書は無くすという考えがあるのかということ。

2点目は、一番下に高等学校の欄がありますけども、高等学校に対する考え方はどうなのか。令和2年度の欄を見ますと、ICTを活用した教科の指導法が教員の養成課程で必修化ということが掲げられていますが、どういう授業体系となるのか、また、幕別であれば清陵高校に対してどのように対応していくのかお聞きします。

(学校教育課長)

タブレットは一人一台配給するように考えておりますが、あくまでも学校内で使用することとしまして、持ち帰ることは想定していません。そのため、デジタル教科書を導入しても、紙の教科書と併用することになると考えます。例えば、自宅では紙の教科書、学校ではデジタル教科書を使う形になりますので、デジタル化することで紙がなくなることは想定しておりません。

また、お示しした資料は文部科学省から示された資料ですので、高校についても記載されていますが、教育委員会としましては小中学校の整備を考えているところであります。

なお、清陵高校は道立高校ですので、北海道教育委員会のほうで整備すると考えていますが、清陵高校では「C l a s s i」という学習支援システムを導入しておりまして、タブレットを活用して授業や学習履歴などをデータで管理したり、大学入試のときに自分のアピールをする際に使うことも考えられますので、既に土台はあると考えています。

(町長)

今のところデジタル教科書だけという学校はないですか。

(教育長)

そうですね。学校内でも言えますが、タブレットを家に持ち帰らせることを認めてしまうと、どうしても落として壊したり、無くしてしまうといった話が出てきますので、基本的には学校に置き、家庭学習では紙の教科書を使う形になると考えています。

(國安委員)

教科書は重いので、自宅に教科書が置けるようになれば子供たちは喜ぶと思います。

(教育長)

将来的にデジタル教科書だけになって、それを持ち歩くことがよくなれば、そちらの方が子供たちにとってはきっと楽になるとは思いますが、自宅でのネット環境が問題になってき

ます。そこまで、国が全部面倒を見てくれればいいのですが、そういうことにはならないと思います。

（町長）

まだ光回線が届いていない地域の学校に対する対応はどうするのでしょうか。

（学校教育課長）

途別小学校、明倫小学校と古舞小学校の3校には光回線が届いていない状況です。そのため、現在、携帯電話の電波を使って校内に基地局を設けて、そこにWi-Fiを設置して授業を行っています。

ただ、全児童生徒が動画をストレス無く見られるようにするには、今ある基地局の数を増設しなければならないのですが、2月中に国からの補助整備事業の情報が提示される予定とのことです。これらの対象になるのかどうか注視したいと思います。

（町長）

この国の整備事業は議会には間に合うのでしょうか。

（企画総務部長）

現在、予算査定の中では教育委員会からこのお話は聞いております。

町長が心配している3校に光回線が届いていないということで、私も始めは光回線をつなげると思っていたのですが、今の話を聞きますと、いわゆる4Gの電波を使って高速通信をするということだと思います。ただ、4Gの元は光回線なので、光回線の届いているところまでどうやって電波を飛ばすかがポイントだと思って説明を聞いていました。

いずれにしても、外に対してはやはり光回線が必要になってきますので、基地局までが遠ければそんなに速度は出ないという感じはします。最終的には光回線をもつなければならぬと思いますが相当の投資になります。

（町長）

これから5Gが始まる、そして国においてはICT環境を整備するというが、どうも先に行き過ぎている印象があります。光回線など基盤が整備されてからこれらを活用するということであればいいのですが、まだ整備が進んでいないのにどうしてこれだけ先行するのだろうか。

（教育長）

途別までは光回線が来ていると聞いていますが。

（企画総務部長）

そこが最終の基地局になるはず。そこに電波を飛ばさなければなりません。

ただ、幕別町内に全てに光回線を引くとなると 30 億円くらいかかります。

5 G が導入された場合、光回線が近くに無ければスピードは出せないと思います。今国では、5 G を支える光回線維持費用をユニバーサルサービス料で補填するという制度を検討しているようですので、国の動向を注視しています。

（町長）

携帯電話の場合だと、その地域の人だけでなくその地域で利用する人が影響を受けるわけです。また、自宅ではなく移動しながら使うとなれば、どここの地域でも高速で利用できるというのが必須だと思います。ただ、事業者は採算性が合わないと回線を引いたりはしないので、日経新聞の記事によれば維持補修費については、赤字にならないように補填していくとのことですが、基盤整備は事業者が実施しなければならないというところがあります。

（学校教育課長）

一般的に動画を見てストレスを感じないという一つ基準がありまして、100 人が動画を使うのに必要な容量が 1 ギガバイトと言われています。

幕別町内の光回線で最高速度を 1 ギガバイトとして、札内南小で考えてみると、生徒数は 620 人いますので、1 ギガバイトの光回線から小学校に 6 本から 7 本引き込んで速度を出すように考えています。

（町長）

首都圏では既に光回線の基盤が整備されているので、余分な投資をしなくてもいい前提で、1 人 1 台配備するようなことができることを当たり前だと思っているとしか思えない。そもそも、地方の状況を考慮せず、このような制度を組み立てることがおかしいと思います。

（瀧本委員）

先程のネットワークの関係で、学校が避難所として防災機能を持つ場合、防災面からそういった基盤整備に対する補助制度はないのでしょうか。

（企画総務部長）

学校が避難施設に指定されなければ補助制度を受けることができません。市街地の学校は概ね指定されているのですが、郡部の学校は指定されていないと思いますし、補助制度を活用したいのは郡部の学校ですので、難しいと考えています。

ただ、指定避難所になっている所は、今年の予算で最低限の電力を確保できるよう電源を揃えましたので大丈夫です。逆に教育委員会にお願いしているのは、校舎の部分は全て無線 LAN を飛ばせるよう整備したのですが、体育館までは電波が飛んでいないはずなので、できれば、体育館をこの事業で整備していただきたいと考えています。

災害時には体育館が避難所になりますので、そういう面ではありがたいなと教育委員会と打合せは行っています。

(町長)

それでは今日予定していました協議事項つきましては以上とさせていただきます。
他に委員の皆さんから話題提供して聞きたいことがあればお願いします。よろしいでしょうか。それでは事務局から連絡事項はありますか。

(政策推進課長)

特にございません。

(町長)

それでは以上を持ちまして、令和元年度第2回幕別町総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。